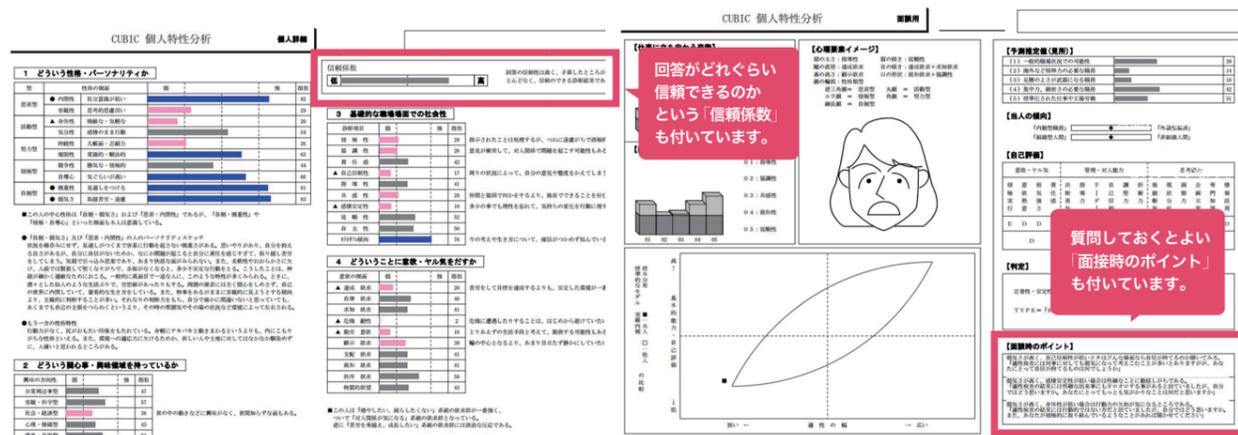


# 求める人材を採用したいなら 適性検査 CUBIC

お勧め

たった20分のテストに答えるだけ！  
応募者の職場適性を判断する有用な情報が得られます

適性検査 CUBIC は、応募者の人物像・業務適性やモチベーションを発揮する場面を明らかにすることができます。履歴書や短時間の面接だけではわかりにくい「応募者の性格面」を理解できれば、時間をかけずに応募者の職場適性を判断することが可能です。



CUBIC の診断結果 (サンプル)

## 求める人材が きっと見つかる！

### 今すぐお問い合わせください！



## 就業規則を作成・変更したときは、 従業員に説明する義務がありますか？

# Q

就業規則を作成・変更した場合、従業員に内容を説明する義務はあるのでしょうか。改定する度に行うとなると大変です。



# A



いいえ、従業員に説明する義務まではありません。ただ、従業員が自由に就業規則を閲覧できるようにしておく必要があります。

労働基準法では、以下の3つの方法を指定されています。

- (1) 常に社内で見やすい場所へ掲示、または書棚などに置いておくこと。
- (2) 書面で従業員に配布すること。
- (3) 磁気テープ、磁気ディスクなどに記録、または社内での共用ファイルなどで、従業員が就業規則の内容をいつでも確認できるようにしておくこと。

就業規則の周知方法の例



①常に社内で見やすい場所に



②書面で配布



③いつでも確認できるように

ご相談ください



労使トラブル、助成金・給与計算でお困りのことがあれば、お気軽にお問い合わせください。